

競争的資金の適正な管理と制度改善 へ向けた文部科学省の取組について

平成19年6月27日

文部科学省科学技術・学術政策局

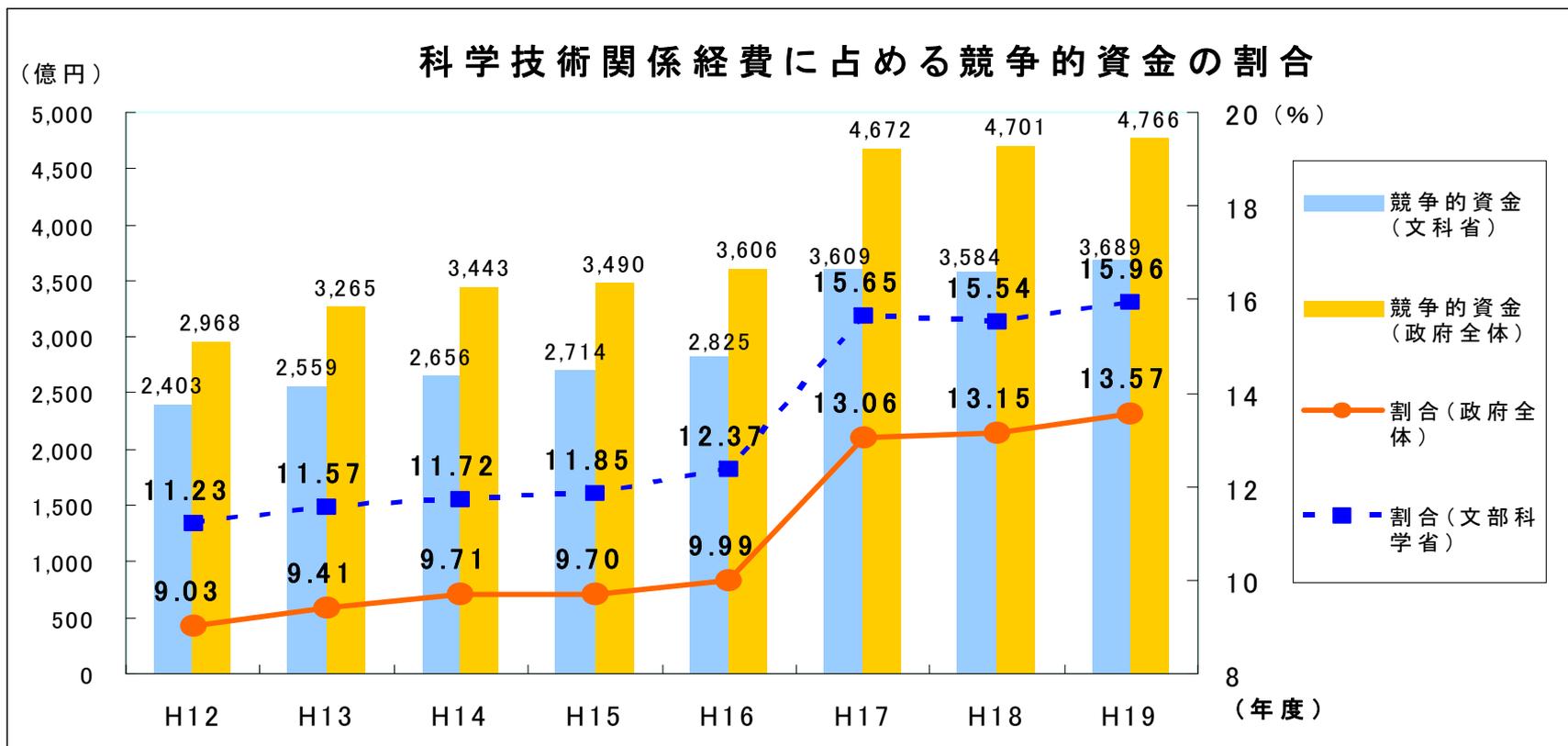
科学技術・学術総括官 吉川 晃



概要

- I. 競争的資金の状況
- II. 競争的資金の適正な管理について
- III. 制度改善へ向けた文部科学省の取組
- IV. 今後の予定

I. 競争的資金の状況



- ・ 科学技術関係経費に占める競争的資金の割合は拡大の一途
- ・ 研究者による競争的資金の不正使用は、研究者及び競争的資金制度に対する国民の不信感を招く結果

→研究費の不正使用が行われないようにする仕組み・体制の構築は喫緊の課題

研究費不正の発生数

文部科学省の競争的資金における
不正使用に対する返還命令(平成16年度～18年度)

- ・ 総件数 : **30件**
- ・ 返還命令総額 : **約5億5千万円**

(参考)競争的資金事業規模(平成16年度～18年度)

- ・ 採択課題数 : 平均 約5万件／年
- ・ 予算額 1兆円(平成16年度～18年度)

研究費の不正使用防止に関する従来の取組

①不正な使用等を行った研究者への罰則強化

不正使用・不正受給等を行った研究者に対して、応募資格を一定期間停止する措置の導入

- ・ 科学研究費補助金（平成15年度～）
- ・ 文部科学省及び所管独法制度間での一斉適用（平成16年度～）
- ・ 関係府省の制度全体での一斉適用（平成18年度～）

②機関管理の推進

科学研究費補助金のルールを明確化するとともに、研究機関との契約によりその責任を明確化（平成16年度～）

③不正使用防止ルールの周知

不正な使用が起こる背景

背景となる条件

- 不正を行う動機
- 不正の合理化
- 不正を行う機会

- ①研究者の意識の問題
- ②研究機関の組織の問題
- ③競争的資金等の制度・運用に関する問題

研究者のモラル向上だけでなく、
研究機関及び競争的資金制度側の
組織的な取組が必要

Ⅱ．競争的資金の適正な管理について

研究費の不正対策検討会

○主査：石井 紫郎 東京大学名誉教授

○開催経緯：

平成18年8月24日（第1回）～平成18年12月13日（第7回）

- ・ 別途2回のWGで集中審議
- ・ 競争的資金制度の運用上の問題点に関するアンケート調査を活用

○報告書最終とりまとめ：平成18年12月26日

研究費の不正対策検討会報告書

第1部 競争的資金等の使用をめぐる現状と課題

競争的資金制度の概要、不正使用の現状、不正使用が起こる背景等につき概説し、研究機関における管理・監査のためのガイドラインの重要性を説明。

第2部 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）

第3部 今後の公的研究資金制度の在り方

不正使用の背景として指摘される競争的資金等の問題点への対応や、研究機関における管理・監査体制以外の不正防止関連施策につき、検討会として提言。

研究機関における公的研究費の 管理・監査のガイドライン(実施基準)

- ①研究費の不正対策検討会報告書の第2部で提言
- ②行政手続法に基づくパブリック・コメントを実施
(平成18年12月28日～平成19年1月31日)
- ③**文部科学大臣決定** (平成19年2月15日)
- ④**平成19年11月の報告書提出までに最低限実施を要請
する事項(必須事項)について通知。**
(平成19年5月31日)

研究機関における公的研究費の管理・監査の ガイドライン（実施基準）の概要

- 第1節 機関内の責任体系の明確化
- 第2節 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
- 第3節 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
- 第4節 研究費の適正な運営・管理活動
- 第5節 情報の伝達を確保する体制の確立
- 第6節 モニタリングの在り方
- 第7節 文部科学省による研究機関に対するモニタリング、指導及び是正措置の在り方

ガイドライン実施のサイクル



Ⅲ. 制度改善へ向けた文部科学省の取組

競争的資金制度の運用上の問題点に関するアンケート (平成18年10月)

主な意見

- 研究費の会計年度による制約の撤廃・緩和
- 研究費の交付時期の早期化
- 間接経費の拡充
- ルールの一統化
- 研究費の用途制限の緩和(費目間の流用等)
- 研究費の共有・合算使用 等

今後の研究資金制度の在り方

(研究費の不正対策検討会報告書 第3部)

①単年度会計主義に起因する問題の改善

- ・繰越明許費制度の活用促進と一層の弾力化
- ・研究期間の弾力化

②資金制度運用の弾力化

- ・資金交付の一層の早期化
- ・研究計画・資金計画の事後チェック主義化の推進と費目間流用の一層の弾力化
- ・資金を使用できない事項の減少

③各種競争的資金等の制度の統一的取扱い

- ・各競争的資金等のルールの統一・共通化
- ・異なる競争的資金等の合算使用 等

制度改善へ向けた文科省の主な取組について

○年度間繰越

- ・科学研究費補助金： 繰越事由の要件明確化に伴い繰越件数が増加
55件(H17年度) → 641件(平成18年度)
- ・今後、他の制度においても繰越明許制度の有効活用を促進。

○間接経費の拡充

- ・30%を上限として措置可能 13制度／15制度
- ・一部種目に30%を措置 1制度／15制度
- ・30%未満 1制度／15制度

○不合理な重複及び過度な集中の排除

- ・府省共通研究開発管理システムの整備を進め、平成20年1月頃を目途に運用開始予定。

○ルールや手続きの統一・共通化

- ・省内に検討グループを設置し文科省所管の競争的資金等のルールの統一・共通化を検討中。

競争的資金配分事務の独立行政法人への移管

「競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とし、方針が定まっている制度は着実な移行を進めるとともに、方針が定まっていない制度は実態を勘案しつつ早期に結論を得て適切に対応する。」

(第3期 科学技術基本計画(平成18年3月28日))

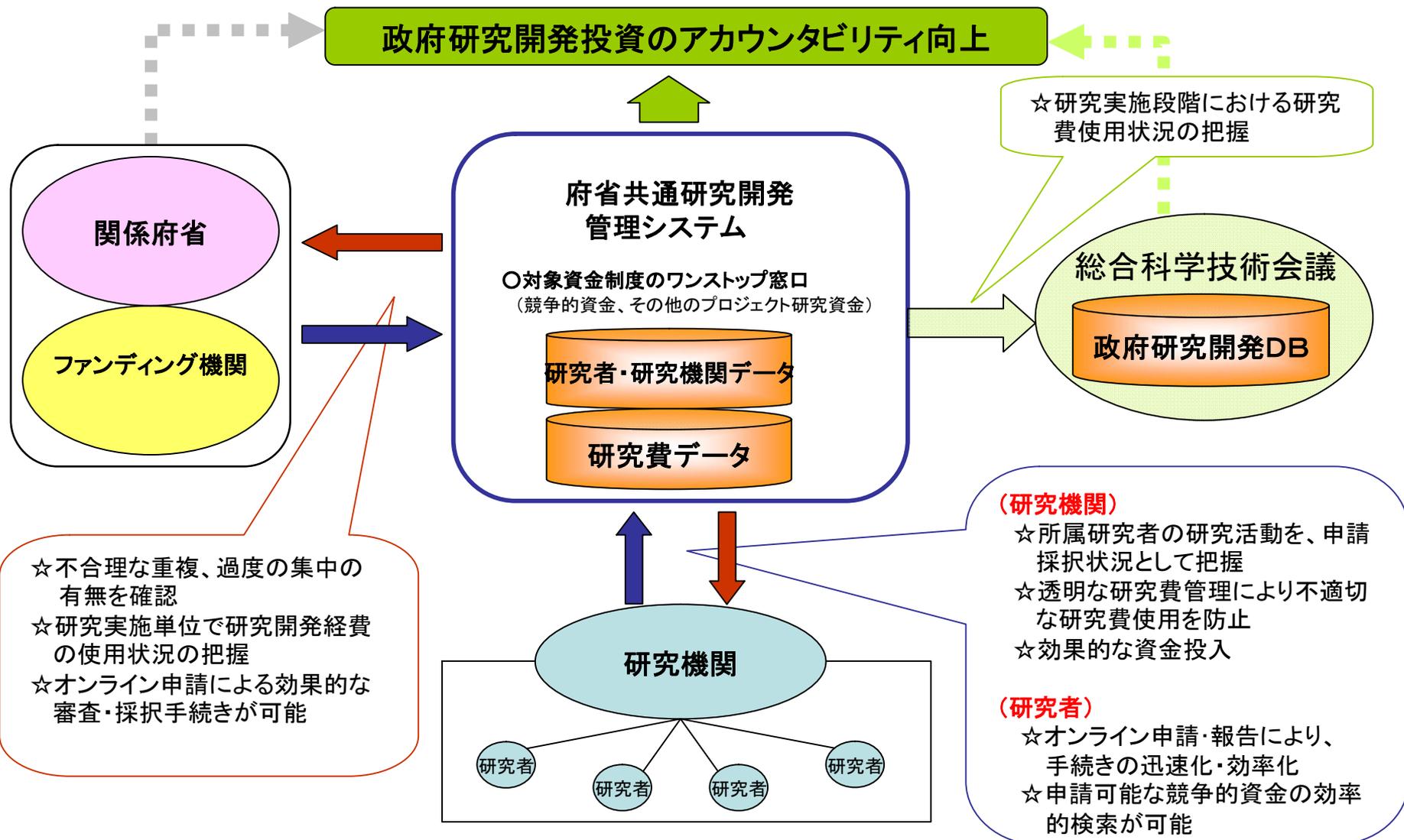
○文部科学省が直接実施している競争的資金配分事務の独立行政法人への移管状況等

事業名称	実施主体	資金種別	移管状況等
科学研究費補助金	文科省 JSPS	補助金	平成11年度以降、JSPSへ徐々に研究種目を移管(平成19年度は14種目中9種目の審査・評価をJSPSにおいて実施)。
21世紀COEプログラム／ グローバルCOEプログラム	文科省	補助金	JSPSにおいて審査・評価を実施(平成14年度～)。
世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム	文科省	補助金	JSPSにおいて審査・評価・管理に係る支援業務を実施(平成19年度～)。
科学技術振興調整費	文科省	委託費	事務処理業務等の一部をJSTに委託(平成16年度～)。
キーテクノロジー研究開発の 推進	文科省	委託費	事務処理業務等の一部をJSTに委託(平成17年度～)。
原子力システム研究開発事業	文科省	委託費	事務処理業務等の一部をJSTに委託(平成17年度～)。
地球環境システム構築推進プログラム	文科省	委託費	内局で事務処理を実施。

府省共通研究開発管理システムの効果

- 府省横断的に競争的資金を中心として研究費に関する書類をオンライン電子化
(応募受付→審査→採択→課題管理→成果報告等の一連のプロセスを支援)
 - 特定の研究者への研究費の不合理な重複や過度の集中を回避
 - 業務効率化、研究者の利便性の向上

政府研究開発投資のアカウントビリティ向上



IV. 今後の予定

- ガイドライン第7節に基づく報告書の書式の通知
- ガイドライン第7節に基づく報告書の提出（平成19年11月）
- 報告書第3部提言事項の検討

